



平成26年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社メディアフラッグ
代 表 者 代表取締役社長 福井 康夫
(コード番号: 6 0 6 7 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 管理部 部長 中園 利宏
(TEL. 0 3 - 5 4 6 4 - 8 3 2 1)

株式会社シアーズの株式取得及び簡易株式交換による
完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 8 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社シアーズ（本社：東京都港区 代表取締役社長：加藤健実 以下「シアーズ」という）を株式交換完全子会社とする株式譲渡（以下「本譲渡」という）及び株式交換（以下「本株式交換」という）を行う事を決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結致しましたので、下記の通りお知らせ申し上げます。

なお、本株式交換は、シアーズにおける平成 26 年 6 月 18 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

記

1. 株式取得及び株式交換による完全子会社化の目的

当社は「ITと人をキーワードに流通業界に新しい価値を創造する」という事業コンセプトのもと、店舗・店頭にて特化したマーケティング（フィールドマーケティング）の支援を行っております。当社では、流通業出身者が社員の半数以上を占める「流通ノウハウ」、現場の姿・情報をリアルタイムに確認・分析・共有できる自社開発ソフト「Market Watcher®」及び全国 18 万人を超える人材インフラ「メディアクルー」、これら 3 つの特長を活かして「超短期・超広域・高品質」なフィールドマーケティング事業を推進してまいりました。

当社の 2013 年 12 月期のフィールドマーケティング事業における稼働件数（当該事業に調査・ラウンド等を実施した件数）は 25 万件に到達しており、2017 年 12 月期には 100 万件を達成すべく積極的に事業展開しております。

一方シアーズは、1986 年にマーケティング・セールスプロモーション会社として創業し、1997 年には世界初小型デジタルサイネージである電子 POP「impacTV®（インパクトビー）」をリリースしております。現在国内 4,000 社以上のお客様にご利用いただき、直近の稼働件数は、年間 8 万件を超えております。小型デジタルサイネージ部門において販売シェア約 50%超、レンタル国内シェアでは 90%超の同市場シェア No.1 企業であります。

当社とシアーズは、当社のフィールドマーケティング事業開始当初からシアーズの「impacTV®」を店頭に設置管理するラウンド業務を受託しており、既存取引がございました。今後は、本株式交換によりグループ企業として連携を強化し、当社の持つインフラ並びにシアーズの持つマーケティング・セールスプロモーションに関するノウハウを活用することで、以下の 3 つのシナジー効果を発揮していきたいと考えております。

- ・サービス連動 impacTV®導入決定⇒impacTV®設置ラウンド
推奨販売、棚替えラウンド⇒impacTV®導入決定
- ・営業連動 両社で両サービスを販売
- ・業務、システム連動 業務の一部を子会社株式会社メディアフラッグ沖縄へ移管、
MarketWatcher®のバージョンアップ

以上の効果により、フィールドマーケティング事業における稼働件数 100 万件達成の早期化、そしてアナログスキーム（調査、ラウンド、推奨販売等）とデジタルスキーム（impacTV®の販売、レンタル）両面の商品ラインナップ化により受注増が見込めると判断し、本譲渡及び本株式交換によるシアーズの完全子会社化を実施する事となりました。

当社グループは、本譲渡及び本株式交換によるグループの拡大を通じ、さらなる収益力の強化及び企業価値向上を目指してまいります。

2. 本譲渡及び本株式交換の方法

当社は、シアーズの発行済株式 137,240 株のうち、47,106 株を株式譲渡により取得し、残りの 90,134 株を株式交換により全て取得する予定であります。なお、本譲渡における株式取得資金につきましては、自己資金の充当を予定しております。

3. 株式譲渡及び株式交換の要旨

（1）本譲渡及び本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（両社）	平成 26 年 5 月 8 日
株式譲渡契約承認取締役会決議日（両社）	平成 26 年 5 月 8 日
株式交換契約締結（両社）	平成 26 年 5 月 8 日
株式譲渡契約締結	平成 26 年 5 月 8 日
株式会社交換契約承認株主総会決議日（シアーズ）	平成 26 年 6 月 18 日（予定）
株式譲渡日	平成 26 年 6 月 27 日（予定）
株式交換実施予定日（効力発生日）	平成 26 年 7 月 1 日（予定）

- （注） 1. 本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに行う予定です。
2. 今後、本株式交換手続を進める中で、本株式交換の実行に重大な支障となる自体が発生した場合等には、両者間で協議し合意の上、日程、手続き、又は条件等を変更する場合があります。

（2）株式取得の取得先の概要

1. 氏 名	加藤 健実
2. 住 所	東京都世田谷区
3. 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の間には、特質すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株資金の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (所 有 割 合：0 %)
(2) 取得株式数	47,106 株 (議決権の数：47,106 個) (取 得 価 額：179 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	47,106 株 (議決権の数：47,106 個) (所 有 割 合：34.32%)

(4) 本件株式譲渡における取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するに当たり、第三者算定機関である朝日税理士法人に算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

朝日税理士法人は、シアーズの一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）を採用し算定を行っております。

(5) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、シアーズを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会決議を受けないで行い、また、シアーズは平成 26 年 6 月 18 日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、平成 26 年 7 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(6) 本株式交換に係る割当の内容

	株式会社メディアフラッグ (株式交換完全親会社)	株式会社シアーズ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	6.53

- (注) 1. シアーズの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 6.53 株を割当て交付します。なお、当社は、平成 26 年 6 月 27 日付でシアーズ株式 47,106 株を取得する予定です。当該株式 47,106 株については、本株式交換による株式の割当は行いません。
2. 本株式交換により発行する当社の新株式数
普通株式：588,566 株
(本株式交換にあたり、当社の自己株式の交付は行わない予定です。)
3. 単元未満株式の取扱い
本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対しご所有の単元未満株式の買取を請求することができます。
4. 本株式交換に伴い、当社の株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるシアーズの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

(7) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱

シアーズが発行している新株予約権付社債については、本株式交換の効力発生日をもって、シアーズがその全てを無償で取得し償却する予定です。なお、シアーズは新株予約権の発行を行っておりません。

4. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

(1) 本株式交換に係る割当の内容

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場していることから、第三者算定機関の意見を聴取せずに、市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、当事者間での協議のうえ、株価変動の影響を勘案して平成 26 年 4 月 30 日を評価基準日とし、平成 26 年 2 月 1 日から評価基準日までの 3 ヶ月間の株価の終値の単純平均値を採用することにいたしました。

これに対して、シアーズについては、将来の事業活動の状況を評価に適正に反映するために DCF 法による算定を第三者算定機関である朝日税理士法人に依頼しました。DCF 法においては、シアーズが作成した平成 26 年 6 月期～平成 29 年 6 月期の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価して算定しております。なお、算定の前提とした財務予測は、大幅な増減益を見込んでおりません。

当該株式価値は、第三者算定機関である朝日税理士法人から取得した算定書に記載された算定結果のレンジ内で、当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は、以下の通りであります。

採用手法		株式交換比率の換算レンジ
当社	シアーズ	
市場株価法	DCF 法	6.01 ～ 7.38

なお、朝日税理士法人は、シアーズの株式価値の算定に際して、シアーズから提供を受けた資料及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、シアーズの資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む。）について独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

(2) 算定機関との関係

算定機関である朝日税理士法人は、当社及びシアーズの関連当事者に該当いたしません。

5. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
(1)名称	株式会社メディアフラッグ	株式会社シアーズ				
(2)所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	東京都港区赤坂三丁目11番3号				
(3)設立年月日	平成16年2月19日	昭和61年7月30日				
(4)事業内容	フィールドマーケティングに特化したマーケティング支援	広告・デジタルセールスプロモーション マーケティング&プロデュース				
(5)代表社の役職・氏名	代表取締役社長 福井 康夫	代表取締役 加藤 健実				
(6)資本金の額	284,825,100 円	359,698,376 円				
(7)発行済株式数	4,321,800 株	137,240 株				
(8)事業年度の末日	12月31日	6月30日				
(9)従業員数	261名(連結)	44名				
(10)主要取引先	アディダス ジャパン株式会社 田辺三菱製薬株式会社 加賀ハイテック株式会社 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社 株式会社オートバックスセブン	株式会社イヤホンガイド ニチバン株式会社 アイオン株式会社 マースジャパンリミテッド 株式会社ニッソー				
(11)大株主及び持株比率	福井 康夫 33.28% (平成25年12月31日現在)	加藤 健実 52.17%				
(12)主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行				
(13)当事会社間の関係等						
資本関係	シアーズは当社の発行済株式総数の0.70%を保有しています。					
人的関係	該当事項はございません。					
取引関係	当社はシアーズからのフィールド業務を受託しております。					
(14)最近3年間の業績 (単位:百万円)						
	株式会社メディアフラッグ(連結)			株式会社シアーズ(非連結)		
	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成23年 6月期	平成24年 6月期	平成25年 6月期
純資産	567	997	4,173	423	437	381
総資産	780	735	886	918	1,115	1,132
1株あたり純資産(円)	142.12	174.13	206.97	3084.04	3189.37	2780.56
売上高	2,279	2,809	3,434	1,333	1,186	1,131
営業利益	111	192	247	153	64	△54
経常利益	112	180	246	152	56	△57
当期純利益	51	102	134	95	14	△58
1株あたり当期純利益(円)	12.88	25.39	31.90	694.29	105.32	△427.19
1株あたり配当金(円)	0	0	5	0	0	0

6. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1)名称	株式会社メディアフラッグ
(2)所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
(3)代表社の役職・氏名	代表取締役社長 福井 康夫
(4)事業内容	フィールドマーケティングに特化したマーケティング支援
(5)資本金の額	現時点では確定しておりません。
(6)事業年度の末日	12月31日
(7)純資産	現時点では確定しておりません。
(8)総資産	現時点では確定しておりません。

7. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みではありますが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額及び会計処理等につきましては、監査法人与協議の上、今後確定次第開示することといたします。

8. 今後の見通し

本株式交換が当社の当期連結業績へ与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上